

「札幌市障害福祉施策に関するアンケート調査 回答用紙」

名前 佐藤のり子

記入日 3月19日

所属政党 市民ネットワーク北海道

選挙区 北

<アンケート回答記入欄>

(Q1～Q9は対応する設問の選択肢番号(例;)を中欄に、その回答理由または、「その他」の回答内容は、右欄にご記入ください。)

Q1 .		障がいのある方が地域で自立した生活をおくるためには、入所施設から地域生活への移行支援が重要であり、地域生活支援を充実すべきと考えております。現在、札幌市が策定中の「札幌市障がい福祉計画」においては、入所施設から地域生活への移行者数について、数値目標を掲げ、取り組むことを明確にしています。しかしながら、施設入所が完全になくなるわけではないことから入所施設への支援も必要と考えます。
Q2 .		障がい程度区分の判定によるサービス支給量では、生活ニーズに合わず、困難が生じていることから、生活のニーズに即したサービスの提供が必要と考えます。
Q3 .		障害のある人が生活していくために必要とする介助などについては、基本的には、国や各自治体が保障すべきと考えます。しかしながら、厳しい財政状況から、一部利用者負担もやむを得ないサービス内容もあると思われます。同時に、障がい者への就労支援を充実させていくことが生活する上で重要と考えます。
Q4 .		通学、通所、通勤における移動支援については、本来、国が保障すべきことと考えますが、財政難を理由に地方自治体の役割とした法律自体に問題があると思います。移動支援は障がいのある人の社会参加、余暇活動への参加を支援するものであり、大変重要であると考えています。特に、通学については、学ぶ権利の保障として教育の一環として捉え、移動支援の対象とすべきであり、教育委員会や子ども未来局との連携・協力のもと検討が必要です。
Q5 .		当事者参加のもと、見直しを進めることが重要と考えます。
Q6 .		基本的には公的サービスとして確保すべきと考えますが、それだけではなく、家族やボランティア、地域の方々等の多様な支援や関わりの中で、ともに育つ環境整備が重要と考えます。
Q7 .		2007年1月より、名古屋市では知的障がい者の嘱託職員雇用を決定しました。自治体として、札幌市においてもなお一層、雇用を進めるべきと考えます。
Q8 .		実際に困り感を抱いている当事者の声を聞きながら、必要な支援や周囲の理解が広がるような取り組みを積極的に行うべきと考えます。

Q 9 .	<p>障がいがあっても、誰もが尊厳を持って生きることができる地域社会づくりが重要です。札幌市においては、障がい者政策サポーター会議など障がいのある方の声を市政に生かすしくみづくりがすすむ一方で、さらに、身近な意見が反映される取り組みが求められています。こうした状況も踏まえ、本市における条例制定について必要性の議論から始め、丁寧に進めるべきと考えます。</p>
<p>Q10 . 障がいがあっても地域で安心して暮らし続けるためには、障がいの早期発見・早期療育、就学、就労など、乳幼児期から成人期までライフステージにそった一貫した支援体制の整備、充実を欠かすことはできません。2005年4月、発達障害者支援法が施行されました。これまで、従来の制度では十分な対応がなされてこなかったLDやADHD、高機能自閉症など発達障がい児・者への理解や支援の充実に向け、地域社会全体で積極的に取り組むべきと考えています。今後も、当事者のみなさんとともに、誰もが安心して自分らしく生きることができるまちづくりをめざし、引き続き取り組んでいきます。</p>	